

東芝機械株式会社
取締役会 御中

2020年3月25日

株式会社オフィスサポート
代表取締役 池田龍哉



拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴社の2020年3月25日付け書簡について、以下のとおり、ご連絡申し上げます。

貴社は、①臨時株主総会招集通知の参考書類においてオフィスサポートが ATRA の直接の子会社である旨の表記を行い、貴社代表者は、②東洋経済のインタビューにおいて野村絢氏がシンガポール国籍である旨の説明を行いました。

上記①（オフィスサポートが ATRA の直接の子会社である旨の表記）について、貴社は弊社ら公開買付者グループ（以下「弊社ら」といいます。）の回答内容をもって弁解していますが、弊社らは、対質問回答報告書の提出や貴社書簡に対する回答書簡の送付により必要な回答は行っており、「オフィスサポートは ATRA の直接の子会社である」というような回答を行った事実はありません。貴社は、何を根拠に「オフィスサポートは ATRA の直接の子会社である」と判断されたのでしょうか。そのように判断した具体的な資料をお示してください。

このように基本的な事実関係を誤認した上で、弊社らに対して外為法違反の疑いがあると誹謗中傷したことは、断じて許されないことですし、臨時株主総会招集通知の参考書類に誤った情報を掲載したことも許されないことです。

貴社において真実に反する情報を株主の皆様が開示しておきながら、それを撤回することもせず、弊社らに資料を提供せよというのは、順序が違うのではないのでしょうか。まずは、貴社において事実誤認に至った理由を公表の上、株主の皆様へ謝罪し、撤回すべきです。その後に弊社らから必要と認められる範囲で資料を提供いたします。

上記②（野村絢氏がシンガポール国籍である旨の説明）は、貴社株式についてかつて弊社らと共同保有の関係にあった野村絢氏に関するものですが、貴社代表者は、何を根拠に野村絢氏がシンガポール国籍であると判断し、また何のためにその情報を東洋経済の記者に開示したのでしょうか。そのように判断した具体的な資料と、東洋経済の記者に開示した理由をお示してください。

貴社は、既に東洋経済編集部へ訂正を申し入れ、東洋経済において当該部分を削除したとのことで、貴社は真実に反する情報であったことをお認めになったわけですが、何の根拠もなく、そのような説明をされたとすれば、貴社が発信する情報は信用性を欠くものと評価せざるを得ません。

次に、全株主の皆様は株主価値向上のために貴社に求めた「約 120 億円の自社株 TOB」と、「株主の皆様全員のために、貴社に、自己株式取得による株主還元策によって株主価値を向上し、PBR1 倍という清算価値を超える株価での売却の機会を早急に提供すること」とは、別の話です。後者については、貴社が経営改革プラン達成の暁には「当社株価は TOB 価格 (BPS) を大きく上回っていくものと確信している」と株主の皆様は説明している以上、BPS を上回る株価を早急に実現して、BPS (PBR1 倍) を超える株価での売却の機会を提供することを要望するという趣旨です。

貴社は、弊社らに対し、十分な説明責任を果たすようにと求めています。弊社らは説明責任を果たしていますし、貴社としては、弊社らにそのように求める前に、まず自らが誤った情報を提供していることについて、しかるべき対応を取られるべきだと考えます。

なお、今回の臨時株主総会の買収防衛策の導入及び発動の議案に関し、議決権行使助言会社であるグラスルイス社は、反対推奨を行ったと聞き及んでいます。貴社は、ISS 社の賛成推奨については、3 月 13 日付けで適時開示を行っていますが、グラスルイス社の反対推奨については適時開示を行っていません。株主の皆様に対する公平な説明義務を果たすために、上記反対推奨についても直ちに適時開示を行ってください。

敬具